

山口県中小企業活性化協議会「統括責任者補佐」募集要領

- 1 **募集職種** 山口県中小企業活性化協議会
統括責任者補佐（サブマネージャー）
- 2 **募集人員** 1 名程度
- 3 **業務場所** 公益財団法人やまぐち産業振興財団
（山口市小郡令和 1 丁目 1－1 山口市産業交流拠点施設 2 階）
- 4 **契約期間** 令和 8 年 1 0 月契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
※ 事務委任契約
- 5 **応募期限** 令和 8 年 8 月 1 4 日（金） 1 7 時必着

6 業務の内容

当財団内では、中小企業・小規模事業者の経営破綻の未然防止及び事業再生の実現に向け、各地域の関係機関や専門家が連携し支援する「山口県中小企業活性化協議会」を設置し、以下の業務を行っています。

- （1）中小企業に係る事業再生や経営改善に関する相談対応
- （2）事業再生や経営改善に悩む中小企業・小規模事業者への助言・情報提供
- （3）専門家派遣を活用した事業再生や経営改善支援
- （4）毎月、事業報告書を作成し、担当者へ提出
- （5）委託期間満了時、委任事務の成果に係る報告書を作成し、担当者へ提出
- （6）事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務を行う

7 応募資格

応募者は以下の条件を満たすこと

（1）必須条件

- ① 中小企業の経営支援の実績があること
- ② コミュニケーション能力に優れ、経営相談時に課題を洗い出し具体的なアドバイスができる能力を有していること
- ③ パソコン（Word、Excel、PowerPoint）を活用して業務を遂行できること
- ④ 自家用車等を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること

（2）専門性

下記各号のいずれかに該当する者であって、山口県の経済情勢や中小企業を取り巻く経営環境や事業、経営実態を把握し、中小企業再生支援施策に精通した者

- ① 金融機関等において企業再生関連の実務を 3 年以上経験したことがある者
- ② 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士などの資格を有し、かつ中小企業再生支援、改善支援の実務を経験したことがある者

- 8 委任日数** 120日程度（最低でも月15日は対応できること）
対応日数は協議の上決定する
窓口開設時間は8時30分から17時15分まで
- 9 契約額** 120日対応で3,600,000円／年
※ 1日あたり30,000円（消費税別）
月末締
翌月15日支払（但し、年度末当等には事業委託元の指示により変更となることもある）
- 10 諸手当等** 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない
企業訪問等の出張旅費（公用車、マイカー）は別途支給
- 11 社会保険** なし（対象外）
- 12 選考方法** 書類選考後、面接により選考
- 13 応募期限** 令和8年8月14日（金）17時必着

14 提出書類

次の（１）から（３）の資料すべてを応募期限（令和8年8月14日（金）17時必着）までに提出（郵送又は持参）すること

- （１）履歴書（市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載すること）
- （２）職務経歴書（財団HPからダウンロードし、記入）
- （３）エントリーシート（財団HPからダウンロードし800字以内で記入）

15 問い合わせ・書類提出先

〒754-0041

山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設(オフィス棟内4F)

公益財団法人やまぐち産業振興財団 経営企画部 高田あて

TEL：(083) 902-3701